

気候非常事態宣言決議

近年の気候変動は極めて深刻な状況にあり、世界各地を記録的な熱波が襲い、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国においてもこれまで経験したことのないような豪雨災害をはじめ、災害級の猛暑などの頻発により甚大な被害をもたらし、気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

国際社会は、パリ協定の下、温室効果ガスの排出目標を定め、取組の強化を進めているが、各国が掲げている目標を達成しても必要な削減量には大きく不足しており、各国の一層の努力が求められる。

我が国においても、昨年10月に菅首相が「2050年カーボンニュートラル」を表明し、11月には衆参両院で「気候非常事態宣言」が議決された。また、小松市においても本年8月25日に市長が「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年へ向けて二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して脱炭素社会の実現へ取り組むことを表明した。

小松市には、大日山から日本海に至るまでの魅力ある里山や木場潟をはじめとする水郷、豊かな農地など多様な自然環境があり、これらを後世に継承していく必要がある。

私たち小松市議会は、市民とともに気候変動が危機的状況に至っていること、そして、気候変動が未来の地球環境や人々の生命と暮らしを脅かすものであることの認識を共有する。本市議会としても、一刻も早い脱炭素社会の実現に向けて、市民および市行政とともに連携しながら、積極的に対策に取り組むことを決意する。その第一歩として、ここに小松市民を代表する議会の総意として気候非常事態を宣言する。

以上、決議する。

令和3年9月24日

石川県小松市議会